

珠洲市 災害合同相談所

能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方からの
ご相談を専門家がお受けします！

日時

8月31日(日)

12:30~15:30

※予約不要。混雑時は開始時間前に整理券を配布

場所

珠洲商工会議所

2階 大ホール

(珠洲市飯田町1-1-9)



相談員

住宅金融支援機構 弁護士 司法書士

行政書士 行政相談委員 行政評価局

このようなお困りごとなどはありませんか？

- ☑ 住宅、土地の登記手続や相続手続が知りたい
- ☑ 隣家が倒壊し、自宅に被害を受けたがどうしたらいいか
- ☑ 利用できる支援制度について教えてほしい
- ☑ 住宅の建設、購入や補修のための融資について相談したい

奥能登豪雨に関するご相談もお受けします！

行政相談マスコット
キクーン



お問い合わせ

▼ 総務省 石川行政評価事務所

☎076-222-5232 (受付時間：平日 8時30分~17時15分)

裏面も
ご覧ください

各専門家がご相談に応じます！

相談事例の一部を紹介しています。記載以外の相談も幅広く受け付けています。



暮らし

- ・ 自費解体や各種支援制度の申請手続きが知りたい
- ・ 自費解体に伴う同意が取得できず困っている
- ・ 自費解体後の滅失登記などの手続きについて知りたい
- ・ 将来の住まいについて迷っている

住まい



- ・ 豪雨の被害に関する支援制度が知りたい
- ・ 住宅の修理や耐震化に関する支援制度が知りたい
- ・ 生活の再建に当たって、業者とトラブルになり困っている
- ・ 被災した空き家の活用に関する支援制度が知りたい

お金



- ・ 住宅ローンの免除や減額について相談したい
- ・ 住宅ローンの利用方法などについて詳しく知りたい
- ・ 受給できる支援金や補助金などがあるか知りたい

★ 住宅の建て替えと修理どちらがよいか、どこの業者に工事を頼めばよいかなどについてお困りの方は、同日、珠洲市産業センターで開催される『**住まい再建相談会**』をご利用ください。

〔石川県ホームページ〕



ご来場に当たってのご案内

先着順でご案内しますので、直接会場へお越しください。

相談時間は原則30分、混雑時は短縮する場合があります。

より詳しいご案内ができるよう、参考になる資料がある場合は、ご持参ください。

お車でお越しの方は、会場付近の駐車場をご利用ください。

発熱等の症状がある場合には、来場をお控えください。

～ 相談会へお越しになれない方へ ～



来訪や電話等でも、被災者の皆様からのご相談を受け付けております。

電話(行政苦情110番)

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおばん

☎ 0570-090-110

(受付時間：平日9時～16時45分)

インターネット(メールによる相談)

🔍 きくみみ石川

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html

